

認定特定非営利活動法人制度の手引き (認定編)

山形県

(平成29年4月1日施行 改正NPO法・改正県NPO法施行条例等対応版)

■認定特定非営利活動法人等の認定等に関する窓口

山形県では、認定特定非営利活動法人等の認定申請に関する事務を県総合支庁及び山形県庁県民文化スポーツ課で行っております。認定等の手続きに関しては、各窓口へ御相談願います。

また、担当者が不在の場合もございますので窓口にお越しになる場合は、事前に御連絡くださるようお願いいたします。

○村山地域

村山総合支庁総務課（山形市、上山市、村山市、河北町にのみ事務所を置くNPO法人を除く）

所在地：山形市鉄砲町二丁目19番68号

TEL：023-621-8104

山形県庁県民文化スポーツ課（山形市、上山市、村山市、河北町にのみ事務所を置くNPO法人）

所在地：山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-3157

○最上地域

最上総合支庁総務課

所在地：新庄市金沢字大道上2034

TEL：0233-29-1360

○置賜地域

置賜総合支庁総務課（南陽市にのみ事務所を置くNPO法人を除く）

所在地：米沢市金池七丁目1番50号

TEL：0238-26-6006

山形県庁県民文化スポーツ課（南陽市にのみ事務所を置くNPO法人）

所在地：山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-3157

○庄内地域

庄内総合支庁総務課（庄内町にのみ事務所を置くNPO法人を除く）

所在地：東田川郡三川町大字横山字袖東19番1

TEL：0235-66-5418

山形県庁県民文化スポーツ課（庄内町にのみ事務所を置くNPO法人）

所在地：山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-3157

<略 称 一 覧>

この手引きでは、次の略称を使用しています。

法	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）
法 令	特定非営利活動促進法施行令（平成23年政令第319号）
法 規	特定非営利活動促進法施行規則（平成23年内閣府令第55号）
法附則	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成23年法律第70号）附則
条 例	特定非営利活動促進法施行条例（平成10年山形県条例第43号）
規 則	特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成10年山形県規則第76号）
NPO法人	特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
認定NPO法人	特定非営利活動促進法第44条第1項に規定する認定特定非営利活動法人
措 法	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）
措 令	租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）
措 規	租税特別措置法施行規則（昭和32年大蔵省令第15号）
法人法	法人税法（昭和40年法律第34号）
法人令	法人税法施行令（昭和40年政令第97号）
法人規	法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）
行手法	行政手続法（平成5年11月12日法律第88号）

目次

第1章 認定特定非営利活動法人制度の概要	1
1 認定特定非営利活動法人制度の概要	3
(1) 認定 NPO 法人とは	3
(2) 特例認定 NPO 法人とは	3
(3) 認定 NPO 法人等になることによるメリット	3
(4) 認定の基準	4
(5) 欠格事由	4
(6) 認定等の有効期間等	5
第2章 認定 NPO 法人等の申請手続きについて	6
導入編	8
1 認定 NPO 法人等になるまでの流れ	10
2 認定等申請手続	11
3 事前チェックシート	12
解説編	26
認定手続等の概要.....	28
1 認定、特例認定又は認定の有効期間の更新を受けるための申請手続	29
(1) 認定を受けようとする場合	29
(2) 特例認定を受けようとする場合	29
(3) 認定の有効期間の更新を受けようとする場合	30
(4) 認定 NPO 法人等の役員報酬規程等の提出義務	31
2 認定等の基準の概要	39
(1) 認定の基準の概要	39
(2) 欠格事由の概要	41

3	認定 NPO 法人としての認定を受けるための基準	43
4	特例認定 NPO 法人としての特例認定を受けるための基準	55
5	欠格事由	56
6	認定 NPO 法人等の税制上の措置	59
	<様式例>	64

第3章 認定 NPO 法人等の管理・運営について 116

1	認定 NPO 法人等の報告義務	118
	(1) 事業年度終了後の役員報酬規程等の報告	118
	(2) 助成金及び海外送金等の報告	119
	(3) その他の報告	119
2	認定 NPO 法人等の情報公開	121
	(1) 認定 NPO 法人等の情報公開（閲覧）	121
	(2) 所轄庁の情報公開（閲覧・謄写）	122
3	認定 NPO 法人等に対する監督等	124
	(1) 認定 NPO 法人等に対する報告及び検査	124
	(2) 認定 NPO 法人等に対する勧告、命令等	125
	(3) その他の事業の停止	126
	(4) 認定 NPO 法人等に対する認定等の取消	126
	(5) 罰則	127
	<様式例>	129

第4章 合併法人の認定等について 143

1	合併法人に係る認定等の基準の適用	145
	(1) 合併によって設立された NPO 法人が申請を行う場合	145
	(2) 合併後存続した NPO 法人が申請を行う場合	149
	(3) 認定 NPO 法人等の合併	152

<様式例>	157
-------------	-----

Q&A

認定特定非営利活動法人制度の手引き Q&A	163
-----------------------------	-----

参考法令

特定非営利活動促進法	186
特定非営利活動促進法施行令	223
特定非営利活動促進法施行規則	229
特定非営利活動促進法施行条例	244
特定非営利活動促進法施行条例施行規則	247
NPO 法上の罰則一覧	281

